

知識サポート・経営改革プラットフォームについて

「知識サポート・経営改革プラットフォーム」の概要

ITを活用した支援

1. 政策情報提供

- 国・地方の政策情報のワンストップ提供。各種支援策の申請機能のワンストップ化も検討
- 支援機関・専門家・先輩経営者の紹介に加え、支援機関・専門家の評価制度も導入。

2. コミュニティとマッチング

- 国と中小企業、支援機関・専門家・先輩経営者あるいは中小企業グループ等によるオンライン上の意見交換フォーラム(中小企業版の「フェイスブック」)。
- 中小企業と専門家のマッチング、中小企業同士のマッチングを可能とする仕組み。

3. 企業間の業務連携

- 中小企業同士、中小企業と大企業によるBtoBの業務連携アプリケーションの提供。

4. 経営改革支援

- 中小会計要領を活用した経営改革支援ツールを提供。
- 中小企業の財務データ・経営データの収集とこれを統計的に活用した経営支援機能。(→将来的には、リレーションシップバンキングや、人材マッチング等の機能も検討。)

現場での支援

1. 全国200箇所の地域プラットフォーム拠点

- 地元でのひざ詰めの相談、研修、ビジネスマッチング等を実現するため、地域の中小・小規模企業、支援人材、支援機関から成るネットワークを構築。

2. 高度な経営課題解決のための専門家派遣

- 中小・小規模企業の高度な経営課題に対応するため、約15万回の専門家派遣を実施。

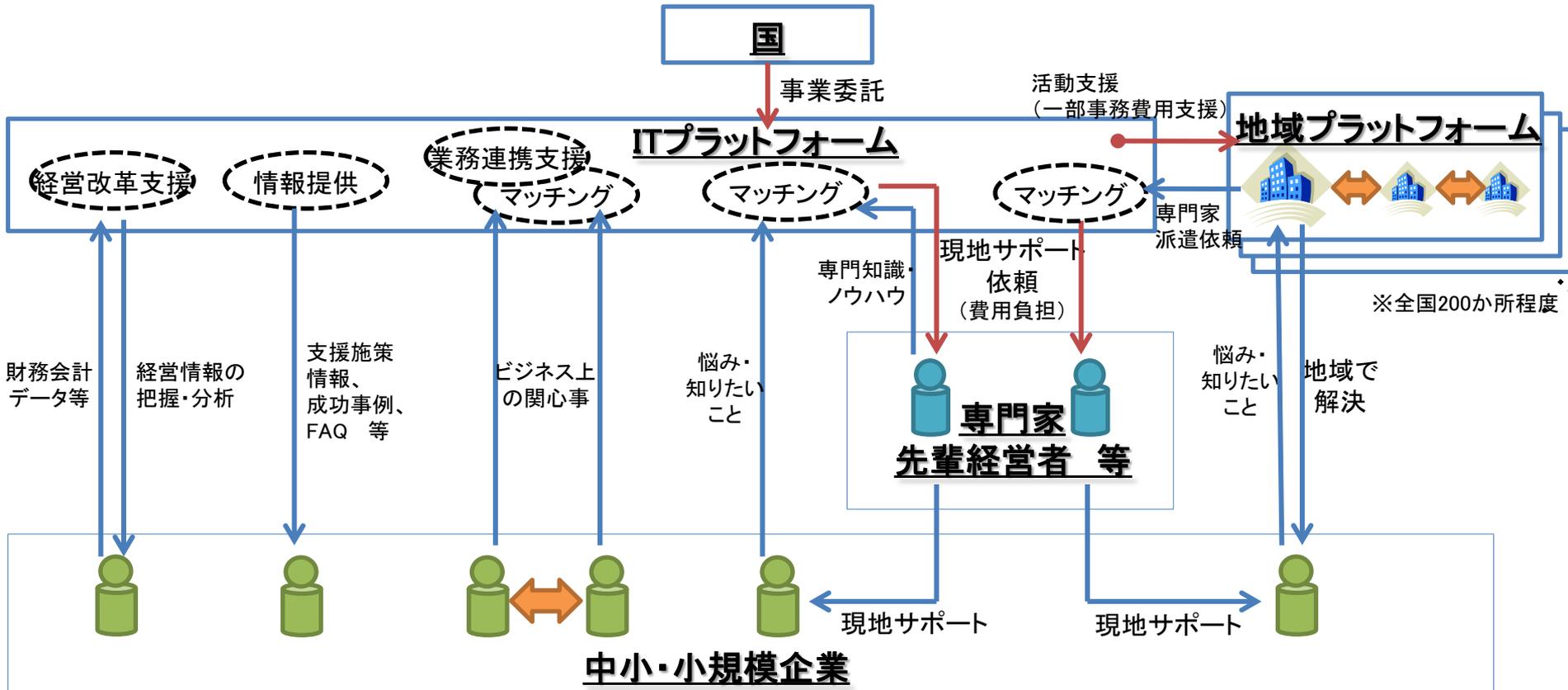
「知識サポート・経営改革プラットフォーム」のイメージ図

◆ 専門家・先輩経営者による高度で生きた知識サポート

- ◆ 専門家・支援機関による高度な経営アドバイス(起業支援、国際化、財務、労務、法務など)を実施。
- ◆ 先輩経営者からの実践的で生きた知識・ノウハウを提供。

◆ ITと現場の両面から効果的な支援を提供

- ◆ 気軽に相談できる専門家・先輩経営者等とのマッチングや、情報提供、経営改革に関するIT支援等を実施。
- ◆ 地域毎の相談を実現するため、全国200か所程度の地域プラットフォームを整備。



事業の概要と制度的論点①

1. ITシステムの概要

- 国(中小企業庁)が、ITシステムのオーナーとして企画・管理責任を有し、システムの開発と運営は、企画競争により、技術的知見を有する民間コンソーシアムが、国の監督の下で実施。(公的機関の参画を妨げない)
- 当該システムには、100万社以上の中小・小規模企業と1万以上の専門家・支援機関等が参画。
- 以下の4つの知識・情報の提供や交換を基本機能とする。
 - －①政策情報提供機能、②コミュニティとマッチング、③企業間の業務連携、④経営改革支援

2. 制度的論点(検討事項)

- 運営主体の要件(事業運営能力、情報管理能力など)をどのように考えるか。
- 参画する主体ごと、行為ごとにどのような規律が必要か。
 - (例)－登録される専門家等の信頼性確保、相談情報に関する守秘義務
 - －プラットフォーム内コミュニティの自治のあり方
 - －不当な行為や行為者を排除するルールの設定 等
- 誤情報の流通の防止等、システム上の情報の真正性をどのように確保するか。
- 専門家・支援機関等の能力をどのように評価し、発信していくべきか。
- 既存の民間や自治体の取組と、どのような連携や調和的な関係構築が可能か。

未来会議における指摘事項

- ・各種支援機関があまり認知されていない。行政のサポートにより、官民一体のプラットフォームが必要では(第1回WG)
- ・施策を実際に活用した先輩事業者の生の声を聞ける制度を設けていただきたい(地方会議(奈良県))
- ・補助金等の支援を利用した先輩方の工夫や失敗談等、知識不足を補える機会がほしい(地方会議(鹿児島県))
- ・経営支援等を行う専門家とマッチングできるサイトがあるとよい(女性会合)

事業の概要と制度的論点②

1. 地域プラットフォーム拠点の概要

- 国は、地域の中小・小規模企業者と専門家・先輩経営者等が膝詰めで指導や情報交換を実施するための全国200カ所の拠点作りを支援する。
- 当該拠点は、金融機関等の認定支援機関、意欲ある地域の既存の支援機関、NGO等が運営主体となる。
- 国は、拠点候補を公募し、業務の公正中立性確保のための措置を行う。その際、中小企業支援を本来業務としていない資力の乏しい拠点に対して本事業のために新たに臨時に雇用する職員の人件費の一部を支援する。

2. 制度的論点(検討事項)

- 地域プラットフォーム拠点の構築・運営については、参加者による主体的な運営を前提とするが、中小企業施策の一翼を担うという観点から、国としてどのような関与を行うことが適当か。(例えば、自由参加、登録、認定等)
- 運営に関して国としてどのような支援を講ずべきか。
- 当該拠点に対して、規律の確保のためには、どのような手段が適当か。
- 地域格差が生じないよう、全国均一に地域プラットフォームを設置していくためには、例えば、未設置地域に対する構築支援や、代替措置といったことが必要ではないか。
- 既存の支援機関との関係はどのように整理すべきか。

未来会議における指摘事項

- ・先輩経営者との出会いの場、マッチングの場を作ることは行政ならではの。そういう視点の政策を(地方会議(北海道))
- ・中小企業を各地域で支援していくようなネットワークづくりに力をお貸しいただきたい(第1回WG)
- ・支援ネットワークのようなものを既に実施している地域金融機関もあるので、それをうまく利用すべき(第1回WG)